



保健福祉課障害福祉係からのお知らせ

問 保健福祉課 障害福祉係 ☎ 476-1111 (141)

◆そお地区障がい者相談支援センターの巡回相談について

そお地区障がい者相談支援センターでは、障がい者やその家族の方からの福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供や助言、権利擁護のために必要な援助（相談支援事業）を行っております。

専門の相談員が、日常生活での悩み事の相談、障がい福祉サービスの利用支援、就労についての相談支援など、来所や電話での相談のほか訪問による相談も受けております。

また、次のとおり巡回相談を実施しておりますので、ご予約のうえご利用ください。

○場 所 大崎町保健センター 相談室 ○時 間 午前10:00~12:00

○予約先 大崎町役場保健福祉課障害福祉係 ☎099-476-1111 (内線141・142)

| 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|------------------|------------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 30日(水) | 13日(水) 27日(水) | 11日(水) 25日(水) | 8日(水) 22日(水) | 12日(水) 26日(水) | 17日(水) 31日(水) | 14日(水) 28日(水) | 12日(水) 26日(水) | 16日(水) 30日(水) | 13日(水) 27日(水) | 13日(水) 27日(水) |



保健福祉課高齢福祉係からのお知らせ

問 保健福祉課 高齢福祉係 ☎ 476-1111 (143)

◆あなたの地域（集落）で『ふれあい・いきいきサロン』を設立されませんか

保健福祉課では平成24年度事業として社会福祉協議会と連携し、各地域に『ふれあい・いきいきサロン』づくりを推進しております。

ふれあい・いきいきサロンとは、ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者等と地域住民（ボランティア等）が、自宅から歩いて行ける場所、例えば、公民館、集会所、個人の家に集い、食事やお茶をとりながら、レクリエーション、おしゃべり、ゲーム、体操など、『気軽に』『無理なく』『楽しく』話して笑い、わきあいあいとした時間を過ごすことです。

是非、あなたの地域（集落）でも、仲間づくりや生きがいづくりの場となる『サロン』を設立して楽しい時間を過ごしてみたいかがでしょうか。

なお、サロンの立ち上げを希望される地域（集落）は、役場保健福祉課又は社会福祉協議会までお問い合わせください。

【サロンの設立条件等】

1. 参加対象者・・・地域内の概ね65歳以上の高齢者
2. 参加人員・・・・・・概ね10人以上
(ただし、地域の実情に応じた人数(10人以下)でも可能です。)
3. 開催場所・・・・・・集落の公民館、集会所、個人の家等
4. 活動の頻度・・・・・・原則月1回程度(ただし、地区の実情に応じ弾力的に対応いたします。)
5. 助成金

| | 助 成 金 額 |
|----------|---------------|
| グループ設立年度 | 30,000円 |
| 2年目以降 | 20人未満 20,000円 |
| | 20人以上 30,000円 |

【お問い合わせ先】

大崎町役場 保健福祉課 高齢福祉係
☎476-1111 (内線143)

大崎町社会福祉協議会
☎476-3663

